

第3回検討会における報告書骨子(案) に対する委員の主なご意見

第3回検討会における報告書骨子(案)に対する委員の主なご意見

「保安基準／ガイドラインの具体化」関係（※検討会における論点①）

- ガイドライン見直しの方向性（案）に示された安全確保に係る基本的な考え方に賛成。他の交通参加者が道路交通法を遵守していない場合においても、可能な限り事故を発生させないということは非常に重要
- 自動運転車が道路交通法を遵守すべきということを原則としてガイドラインに取り入れる点について、厳格に道路交通法への遵守を求めた場合に、円滑な交通を阻害する、走行継続が困難となるといった場面も想定され、そのような例外的な場面への対応について今後検討していくべきという点も注記すべきでないか。
- ガイドライン具体化（案）における安全性評価については、重要な考え方である。一方、安全性評価の手法はシナリオベースだけではなく、他のプロジェクトでも安全性評価の仕組みを検討しているところ、本ガイドラインを策定する際には、新しい仕組みを導入することへの妨げとなる恐れがないように工夫する必要がある。
- 有能で注意深い人間ドライバーの具体化にあっては、国が安全性評価において達成すべきレベルを定め、それを達成するための方策は事業者が考えるのが良い。

「改正後の（アップデートした）保安基準／ガイドラインへの適合を求める仕組み」関係（※検討会における論点②）

- 直ちに改正後の保安基準の適用を認める場合が極めて限定的とあるが、結局は安全上クリティカルかどうかが重要である。結果としてそれほど頻発しないだろうということは理解できるが、限定的かどうかは考慮すべきではない。
- 使用過程車にも新しい保安基準を適用した事例もあるため、稀に起こることに対して新しい仕組みを作るというよりは、考え方を整理して既存の仕組みを活用可能であることが示されたものと捉えている。